

人貸家住宅について、いずれにしても広範囲なる問題でございますので、要点のみを簡潔にお伺いいたします。

第一の広域行政についてでございますが、戦後の復興時にご承知のとおり国民は税負担の重圧またはインフレに苦しみ、地方都市におきましても六・三制教育問題は数多くの難行政がありまして、今日まで経過いたしましたのは周知のことと存じます。当市も当時の町の理事者並びに議会人において近隣町との広域行政、すなわち町村合併についてはいろいろと話し合いが行なわれ、いたことはいまだに一部の人の記憶に残っていることと思います。その後この広域行政問題については理事者の選挙ならびに議員選挙等たびたび行なわれて参りましたが、つど叫ばれてきました。ようやくにして昨今、各種広域事業の場においてもこの問題の献身に努めていくと、多くなる市民の一部でも期待をしておるのでございます。しかるにまた前議会におきまして、この重要性をかんがみ、広域行政特別委員を当市でもつくられ、慎重審議これらをされておるといふことも聞いております。今回議員改選にあたりまして私もその一員に任せられましたので、特に

本問題についてお尋ねした次第でございます。

昨年市民の期待にこたえまして三万都市としての単独市政を施行されたために、この行域行政の問題で一部市民の間では隣接市町との合併の望みがなくなつたのではないかというように考える向きが多々あるのであります。また最近に至りまして、秋多町においても市制施行を推進するとの説もありますが、市長ならびに理事者各位におかれましては当市市政施行前に近隣町の理事者との間にどのような本問題で話がいたされましたか。また今後市長として本問題に関連して、近隣町とのどのような考えでのぞみますか。その対策がありますか否や。本件に対する具体案を明解にご説明をお願いいたします。

次に第二に市民増加の点にお伺いいたします。

この問題についてはただいま質問第一任者の先輩議員である岩田君の質問で、市長ならびに担当課長のお答えによりまして一部を了いたしました。が、重複をさけましてご質問をいたします。

当市はご承知のとおり住居都市、即ち商業都市であると思ひます。ゆえに本件の人口増加の問題については商業者の特に期待するといふ

る大であると思うのであります。しかしながら都下でも有数な行政面積、わずか十平方キロ程度の小さな面積しかない市でございますので、この土地をいかに、また所有者の方々といかにこの指導するか。結局はご相談をして、立体的な建築をなさうとするようなたて前でなければならぬと、これは何人でも同感することと思うのであります。

加美平地区事業ならびに下河原地区事業等を見聞いたすのに、特に加美平地区等は公社の建物を除きますと、あとの私有地等は現在昔の都営住宅程度の貸家等が多く建つておる状況であります。これらを理事者側において、個人のものだからと言わずに担当課は積極的に指導していくことが望ましいのではないかと考えるのであります。

加美平地区事業の当初の計画等では、担当課では一ヘクタール人口何名ぐらいのご予定でございましたか。また現在の面積で何ヘクタールぐらいありますか。またこれが完成したならば一ヘクタールあたりの人口は何名ぐらいでありますかを担当課にお伺いする次第であります。

ります。

また下河原事業関係も同様でございます。先ほど二十番議員の質問に対して市長のお答えでは下河原地区を一部公社、公団等の誘致等を考えておられる由、この規模等もぜひとも細部にわたってご説明できたらお願いいたします。

先ほど課長よりの区画整理問題で大筋なことは承りましたが、先ほどから申しあげているように商業都市であり、人口増加ということをはかるには、一つのおそらく数十億の金をかける区画整理事業でありますので、人口増加のビジョンなるものがあると思っております。ありましたらご発表願います。

また今後福生をいろいろな地区、五つなり六つなりに分けて、こまかい人口増加のシビアなプランがありましたならば、その点は市長及び担当課長において簡明なるご答弁をお願いいたす次第であります。

次に第三の保健衛生についてお伺いしたいと思います。近年、公害等いろいろな行政分野等と住民福祉の行政の両面の

要素を持つ問題が多く、中においても妊産婦の問題でございます。

ご承知のとおり、この四、五年来熊川、加美平両団地の新設、及び工場の増加による人口増によりまして、住民の多くは特にご承知のとおり新家庭であります。同時に出生率も年々増加の一途をたどっていると思料するものであります。また隣接市町村も同様に人口増加により、当市内の医療機関の利用度も予想以上に高くと承ておるものであります。昨今の人手不足の関係もあり、若い主婦の労働も必然的に多く、そのために妊娠初期に仕事の関係で、一医療施設等に行けない方々が多くある由であります。その反面、先に述べましたとおり、利用者の急増により病院等施設では妊娠五カ月を超えたならば受付けてもらえない状態であると聞いております。今後当市民において隣接市町村との増加の傾向があるために、この対策も市当局として十分ご検討されたいと存じますので具体的なお示しをいただきたいのであります。

また最近、二五〇〇グラム以下の未熟児の出産件数が案外増

加している状態と聞いております。本件については急きよ東京都においてもこの対策をいたし、公立病院等の施設の改増設を強かに指導しているのですが、なかなか公立病院でこの点は何か理由があるようで受付けられないようでございます。本施設は当市にはなく、青梅市、八王子両市にあるのみで、これらを放置することは、将来社会問題に大きな汚点を残すのではないかと考えるのであります。市当局に置かれましては、すでに所轄保健所当局と十分なる打ち合わせをされまして、施設の増設、あるいは市営施設の設備等をお考え、あるいは方策があるや否や、簡明なるご回答を願うものであります。

次に、休日及び夜間の急患患者の対策でございますが、近隣町各市では市当局と市内医療機関との協調連絡によりまして、住民の医療福祉のために当番制度を実施し、また都下の一、二の市では病院ならびに同業者を含め、担当課と相談して〇月〇日の休日は、内科は何々病院、小児科は何々院、外科は……等と、ことこまかに公報等で市民に周知徹底をはかり、住民の不安を解消せしめるような方法をとっておる市がございます。当市も市内医療機関と

担当課の連絡を密にし、市民の不安を一掃してより明るい住みよい町造りを期待する声も多々あります。この点について市長または担当課長の今後のご方針ご見解をお願いしたいのでございます。

第四の福生駅東口開発区画整理事業の件でございます。本件については先ほど先輩議員の岩田君が住民の声としてきびしい質問をされましたが、大体その一部を了といたしました。この問題はご承知のごとく市民の要望でもあり、特に東口ならびに商業者各住民は実生活に直接関係が深いので重複的な一部質問になるやと思うのでありますが、ご了承のほどお願いいたします。

まず四十六年度の一般会計予算にも東口開発の予算として項目には業務委託費となっておりますが、この点の使途はいかようなことでしょうか、お伺いいたします。

また本件の東口の再開発は、十年前より住民の間で要望もあり、当時の理事者ならびに議会人等においても、本事業の達成に大なる希望を持っておるのであります。この先ほど来の担当課長のご説明によりますと、四十七年度には都のほうから許可がく

るのではないかというような決定たるご返事はなかったのであります。この点においてできるならば「月」程度の明細なる許可がいつごろくるかということもお見通しのお答えをいま一度お願いしたいのであります。また本件につきましては相当額の支出が予定されと思います。大体におきまして見込み額はどの程度の予算になりますかもお示しを願います。

また、駅前の開発事業等にはいろいろな施行方法があるように聞いております。私はこの点において数カ所事業所の見聞をいたして参りました。市当局で直接事業を施行するのと、利益者組合をもつて施行させるのとの大体に二種が多く採用しておられるようであります。また近隣の青梅駅前の各事業等は、公社のほうで施行をいたしておるようでございます。当市の場合はこの点についての施行方法はいかにいたしますか。また市施行の場合でも予算等も相当額なので特別委員とか、研究会の準備とか理事者としての今後のこまかいご説明をお願いしたいのであります。

また永年になるという事業でありますので、まずもって富士見通

イ駅前より柳通りの前まで駅を中心とした一〇メートルぐらいのところをこまかく刻んで計画する意思のあるや否やもご説明をお願いする次第でございます。

第五の質問は基地前の米人賃貸ハウスについてでございますが、この点についても先輩議員の岩田君より質問がありましたので、又、まかな計画がお答えもありましたので、私としては若干一、二の質問で終わらせていただきます。

戦後の経済復興に市民の収入に非常にこの貸借ハウスにおいては、市民も影響を与え、また当市の財政にも固定資産税、市発展の財源となり寄与されたことは周知のとおりであります。しかるに世界情勢の変化は日本国内米軍基地の縮小、あるいは移駐によりまして福生市内居住の米軍人家族はおそらく減少し、米軍賃貸ハウスの半数以上も空家になりました。これは当然な世相ではないかと思考するものであります。先ほど来、市長のお答えによりますと、家主が迷って気の毒だと、この点のみでございますが、ぜひ前言どおり市の財源にも寄与されたのですから、この際におきまして経済課、

建設課等が一体となりまして、現在の所有者に対していろいろとご説明、ご指導をしていただいたなうば、二番の人口増加にもなう批較と同様、先ほど岩田君の説明のとおり確かにこのまま放置しておくならばスラム街的な様相さえ呈するものも時間の問題でないと思いますので、ぜひとも東京都なり国なりに安い低利な資金をあっせんし、建設課でこれを指導する。こうしたことのご方針がありますかどうか。ご明解なるお答えを願います。

また先ほどに続きましてぜひとも人口増、昨年、今年にかけまして商業診断書等ができましたのですが、人口をふやすために一つのビジョンが必ずや診断書前にできていると考えるのですが、この点シビアなプランのご発表をお願いいたしまして、私の質問を終えらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

議長（末次性男君） 市長石川常太郎君。

（市長石川常太郎君登壇）

市長（石川常太郎君） ご質問にお答え申しあげます。

第一点、広域行政について、市制前に話し合いをしたかどうか

ということについてですが、熱心にいたしまして、やむを得ず市制に踏み切ったわけでございますが、その際に市制の手続きを踏みます前に隣接町に参りまして、合併が暇がかかりそうなので市制の時限立法の期限が切れるといけないので、先に市制の手続きをする、しかしながら単独市制をしたからといって広域行政をあきらめたものではないので、今後とも広域行政につきましても熱意をもって取り組みたいということも近接の町長に議長ともども参りましてお願いをしております。ただいまのところ各町とも選挙の終わったばかりでございます。まだお話し合いはいたしませんけれども、もちろん積極的に取り組んで参りたいと考えております。どちらの自治体といたしましても、財政が窮乏しておりますので財政投資の面におきまして合併をいたしましたほうが利点が多いという理由でございます。ぜひ一つご協力をいただきたいと思いますので、次第でございます。

区画整理、人口問題につきましても、あるいは経済関係につきましても担当課で調べてございますので、担当よりお答え申し上げます。

保健衛生につきましても、妊産婦対策でございますが、未熟児に對しましては確かに施設がございませんので困っている状態でございます。と申しましても、市で病院をつくるわけにも参りませんので、ぜひ一つ福生病院にお願いをしたいと考えておるわけでございまして、院長さんにおかれましても熱意はございますが、看護婦の確保等に、あるいは看護婦の経費等におきまして非常に難点があるわけでございますが、ぜひ一つ院長さんに積極的をお願いを続けて参りたいと考えております。

その他、都市計画の問題あるいは経済の問題でございまして、都市計画のことにつきましてはデーターもできておりますので、担当課長より説明をいたしますのでよろしくお願いをいたしたいと思います。

議長（末次性男君） 都市計画課長浅見裕康君。

都市計画課長（浅見裕康君） 田村議員さんのご質問にお答えいたします。

まず第一点の市民増加の見透しでございますが、まず（イ）の加美平

及び下河原区画整理事業等の推進にあたり人口増加の見透し。これにつきましても一応ただいまご質問がございました各区画整理の施行区域の面積、それから将来人口をどのくらいに見ているかということにつきましてもお答え申しあげます。

加美平につきましてもは六十六ヘクタール、坪にしまして約二十万坪でございます。下河原につきましてもは六十九ヘクタール、坪にいたしまして約二十一万坪になります。

人口につきましてもは、一応の目安といたしまして、現在理想的には住居地域においてヘクタールあたり六十人というのが理想的な人口であらうということが言われているのでございますが、現在非常に土地利用上地価の問題とかいろいろの関係で、相当効率的な土地利用というものを考えていかなければならないと、そういう観点から当然効率的な土地利用、いわゆる高層化された住宅の建設におそらく地主さんにご利用される方は、そういう対策をもちまして家屋を建築、あるいは土地利用をそういった面で計画されるんじゃないかという観点から一応ヘクタールあたり百人ぐらいを、これ

は相当のピークに近いような人口密度でございしますが、一応住居地域としてヘクタールあたり百人とみなして、大体加美平の場合六千人、それにご案内のとおり加美平の田地がございしますが、ここが三千、まあ九千、多くて一万とよりであらうと想定しております。それから多摩河原につきましてもはご案内のとおり非常に施行区域の中には都立高校はじめ各公共施設が非常に多く配置されているわけでございます。加美平の土地利用できる土地というものと、比率に比較いたしますと多少下がるんじゃないかというふうに考えております。その場合面積は二十一万坪、若干多いのでございますが、人口につきましてもは七千人程度でございします。なお多摩河原につきましてもは将来の計画といたしまして団地等の誘致の関係のご質問がございましたが、それにつきましては現在具体的にはまだ決まっております。当然先ほども岩田議員さんのご質問のときにも若干触れましたが、一応土地利用という効率的に考えていくということが、この土地利用者の方々のみならず、市の行政体という一つの立場から考えていて見ましても、行政投資に対するいくつかの問題も当然出てく

るわけでございまして、そういった意味からある程度田地の誘致等の具体的な対策をとりまして、今後区画整理の進行及び具体的に対策を立てて参りたい。

それから東口の関係でございしますが、それからちょっと質問を具體的になかったのでございますが、今後の人口増に対する各地の将来密度の企画というようなことになっておりますが、都市計画課の立場から申しあげまして、住居地域、商業地域、準工業地域とか、そういった形で一応都市計画法上地域地区ということで、各福生の土地の都市計画区域を指定しておるわけでございます。それによって一応現在私どもで一つの目安といたしまして持っていることを若干申しあげておきたいと思ひます。

それによって現在行政当局といたしましての将来密度の企画というようなことに当てはまるかどうかとわかりませんが、そういう一つの行政当局としてはそういった点の側面的な人口分布を計画的にはかっていくというようなことになると思ひますので申しあげたいと思ひますが、住居地域につきましてはヘクタールあた

り九十人、それから商業地域につきましては百八十人、準工業地域につきましては四十人、工業地域につきましては二十人、これは先ほどちょっと触れましたが土地の高騰等によりまして若干建ぺい率も引き上げられておりますし、土地利用も高率化されているということ、昭和四十二、三年ごろに一応指摘されました人口約三割ぐらいヘクタールあたり人口をふやしております。それで一応見ますと全体といたしまして住居地域につきましては約五万五千程度、商業地域につきましては七千人程度、準工業と工業を合わせまして約二千人、合計大体六万五千ぐらいではないかと思ひます。さらに団地等がございますので五千人現在一応加えまして七万人というのが一応現在福生の都市計画区域ということで指定されております地域、もちろんこの中には横田基地の約三分の一は、それは入っております。それで七万人ぐらいを飽和人口ではないかと思ひます。(何十年後にそうなるんだと呼ぶ者あり)……指定につきましては現在推計調査を方途といたしましていろいろな方法がございしますが、一応現在は私どものほうで検討いたしました資料によりましては、やは

昭和七十年ないし七十五年ということが飽和人口になるんじゃないかというふうに考えております。これにつきましても先ほどご指摘がございましたように、増加対策というような面からいっても、行政指導というものをある程度は取り入れまして、極力市長も申しあげましたように、早期にこの人口増を極力高率的にはかっていくというふうに持っていくたいということは考えております。

それから東口につきましてもお答え申しあげます。

東口の計画は先ほどもお答え申しましたように、一応腹案として現在関係者にお示ししてあるということの域を出てないわけでございますが、一応基本計画といたしましては先ほど申しあげたのですが、現在公社へ認可前の業務委託といたしまして、一千万ちよとの事業計画の基礎資料といたしましての各種作業をお願いしてあるのでございますが、その内容といたしましては、まず基本的な測量、それから基本的な設計、それから各権利者の調査、そういったものを母体といたしまして一応現在業務委託をしているわけでござい

なお東口全般につきましても、この計画の全般につきましても若干ふれてみたいと思います。

現在私どもで計画しております面積は約六十三ヘクタール、坪にいたしまして十九万坪でございますが、そのうち現在、先ほどちよと申しあげましたように用途地域ということで指定しております商業地域がこのうち約十二・八ヘクタールでございます。三万八千坪ちよとになるとと思いますが、この地域を一つのブロックのように考えております。その他地域といたしまして、周辺地域といたしまして五・二ヘクタール、十五万坪ちよとになるとと思いますが、この地域を周辺地域。この中にはすでに相当スプロール化されました住居が混然といたしました地域、それとさらにその背景には主として、これは現在は農地も相当減っているんですが、一応比較的未開発的な地域というふうになつて分かれるわけでございます。私どもといたしましては、一応現在の状況というものの、それも地道ながら事業計画も具体的に練っていききたいとかように考えております。そうしまして、先ほどちよとご質問がございました富士見通

り周辺までの二、二の都市計画街路の約百メートルぐらいまでの一部を区切つての計画があつたかどうかという質問でございましたが、いまのところ私どもはこの商業地域を一つの区画といたしまして、一区画整理事業を施行しようというふうに考えております。

なお組合施行の関係でございますが、これはやはりこれから地元の皆様方といろいろ権利者になるわけでございますが、そういった方とご相談申しあげまして組合施行でやるという意思が十分でございます。それに切りかえるということもやぶさかではございませんが、現在の段階といたしましては市の施行で施行せざるを得ないのではないかと、いふふうに考えております。

なお四十七年度のいつごろ事業認可になるのか「月」を示せというご指摘でございましたが、現在のところ申しわけないのでございますが、何月頃ということまで具体的にちゃんと交渉がつまっておりますので申しわけない次第でございますが、「月」まではつきりお答えできないことをおわび申し上げます。

それから経費につきましてもは、総予算といたしまして四十八年度の

単価を想定いたしましての金額でございますが、約四十億というところを見込んでおります。これは昭和四十八年度の一応単価で押えておりますので、当然これから昭和五十四年まで計画とおり進めたいにしても昭和五十四年までかかるということでございます。当然この経費では足りないということを現在はっきり申しあげられます。特にこの場合、東部開発の場合は家屋がご案内のとおり非常に密集しているわけでございまして、その家屋移転の関係につきまして約六割ないし六割五分ぐらいを経費を食つてしまうんではないかと考えております。あと具体的な経費の算定につきましては概要はございますが、一応総合的に昭和四十八年度を経た時点につきましては四十億であるということだけお答えを申し上げておきます。若干落とした点もあるかと思いますが、以上をもちまして終わります。

議長（林次性男君）衛生課長斉藤太市君。

衛生課長（斉藤太市君）

自席からお許しをいただきまして、保健衛生関係につきまして市長の補足的な説明をいたしたいと思います。